

質疑・回答書

告示番号	第520号	件 名	千里緑地(新千里南町1丁目地内)法面改修工事
No	質疑事項		回 答
1	代価表第65号 高木剪定 冬期A C<30cm 上記の歩掛について、御市独自歩掛と思われるので歩掛についてご教示願います。		代価表65号の労務数量は下記のとおりです。 造園工は5人 普通作業員は1.1人 剪定枝等運搬処分(10台あたり)の労務単価は下記のとおりです。 軽作業員 1.25人
2	代価表第68号 高木剪定 冬期B 30cm≤C<60cm 上記の歩掛について、御市独自歩掛と思われるので歩掛についてご教示願います。		代価表68号の労務数量は下記のとおりです。 造園工は7.95人 普通作業員は2.23人 剪定枝等運搬処分(10台あたり)の労務単価は下記のとおりです。 軽作業員 1.25人
3	代価表第71号 高木剪定 冬期C 60cm≤C<90cm 上記の歩掛について、御市独自歩掛と思われるので歩掛についてご教示願います。		代価表71号の労務数量は下記のとおりです。 造園工は15.32人 普通作業員は4.98人 剪定枝等運搬処分(10台あたり)の労務単価は下記のとおりです。 軽作業員 1.25人
4	代価表第74号 高木剪定 冬期D 90cm≤C<120cm 上記の歩掛について、御市独自歩掛と思われるので歩掛についてご教示願います。		代価表74号の労務数量は下記のとおりです。 造園工は25.75人 普通作業員は8.62人 剪定枝等運搬処分(10台あたり)の労務単価は下記のとおりです。 軽作業員 1.25人

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第520号	件 名	千里緑地(新千里南町1丁目地内)法面改修工事
No	質疑事項		回 答
5	代価表第23号 竹林伐採 上記の歩掛について、御市独自歩掛と思われるので歩掛についてご教示願います。		代価表23号の労務数量は下記のとおりです。 普通作業員 0.96人
6	代価表第24号 不整地運搬車2t 上記の単価表について、ご教示願います。		不整地運搬車2tは単価27380円/日です。 なお、運転1日あたり単価表は下記のとおりです。 運転手(特殊) 1人 小型ローリー 4KL積載車 16.10 キャリアダンプ(賃貸)(長期割引あり) クローラ 油圧式 2t 1台/日

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp